

令和6年度「青森市浪岡体育館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡体育館については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月9日

施設名	青森市浪岡体育館
設置目的	市民への体育やスポーツの普及及び振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定管理者	【名 称】 浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】 会長 長谷川 章悦 【住 所】 青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者のほか、スポーツ施設管理業務の経験者、振興活動(事業実施)の経験者及びスポーツに関する知識を有する者を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	事業計画書に基づき、内部研修を実施している。また、関係団体等が開催する研修について、必要があれば都度参加している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	危機管理マニュアルに基づき、緊急時対応を徹底するとともに、消防(消火、避難、通報)訓練を2回(5月、2月)実施する。 監視カメラによる館内外の監視や職員による定期的な見回りを行い、施設管理に取り組んでいる。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行えるようにしているか。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管し、適切な管理を行っている。個人情報に記載された書類の廃棄については、シュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。	○	
	環境保全、負荷軽減に取り組んでいるか。	節電については、利用者にも呼びかけ協力を得ながら、施設利用に支障がない範囲で、積極的に取り組んでおり、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	

運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	体育館の使用申請については、原則、先着順となっているが、スポーツ大会優先で調整している。	○	
	利用者の要望・意見を把握し、運営に反映しているか。	施設利用者からの要望について、職員会議で情報共有のうえ反映できるよう取り組んでいる。また、施設入口にアンケートボックスを設置しているほか、年に2度のアンケート調査を実施し、利用者意見の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれているか。	職員会議を週1回全職員で行い、情報の共有化に取り組んでいる。苦情などがあった場合には、速やかに職員同士で連絡を取り合い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。	○	
	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	子供から高齢者までの幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ事業を計画、実施している。	○	

【総合評価】
全ての評価項目について適正に実施している。今後も継続して、適正な管理・運営に取り組んでいただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電 話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp